

# 1 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

**刈谷市障害者計画**

- 計画期間：平成30年度～令和5年度
- 基本理念：ノーマライゼーション

**第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画**

- 計画期間：平成30年度～令和2年度

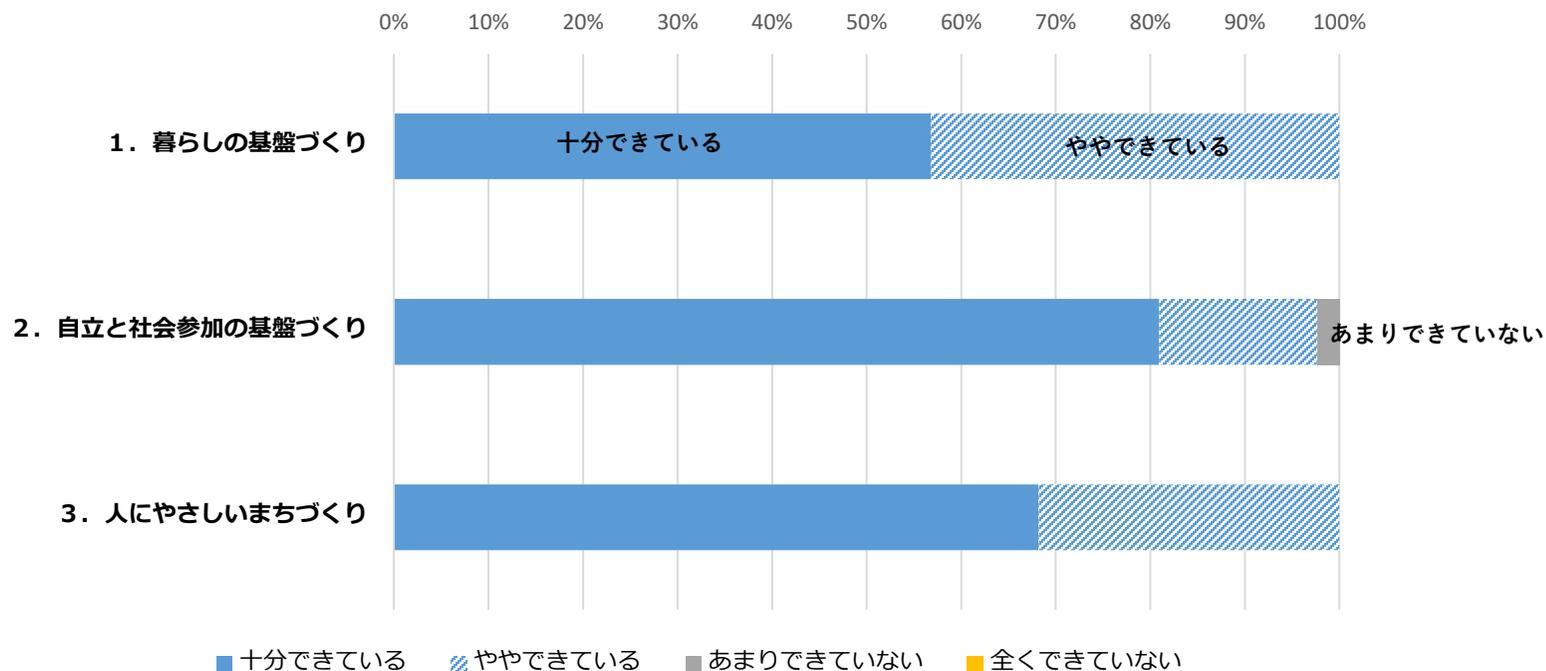
- ※「刈谷市障害者計画」 →平成10年に策定後、18年、24年、30年に改定
- ※「刈谷市障害福祉計画」 →平成18年に策定後、21年、24年、27年、30年に改定
- ※「刈谷市障害児福祉計画」 →平成30年に策定

	障害者計画	障害福祉計画・障害児福祉計画
根拠	障害者基本法	障害者総合支援法・児童福祉法
記載事項	医療や福祉、雇用等障害者施策の基本的な考え方と施策の方向性	計画の実施により達成すべき基本的な目標（成果目標）と目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標（活動指標）  数値目標及び必要なサービス量・確保のための方策
計画期間	法律上規定なし（現在は6年間）	基本指針で3年と規定

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
刈谷市障害者計画						刈谷市障害者計画					
第3期刈谷市障害福祉計画			第4期刈谷市障害福祉計画			第5期刈谷市障害福祉計画 第1期刈谷市障害児福祉計画					
年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価
障害福祉計画部分の評価・検証											

## 2 刈谷市障害者計画の基本目標単位の評価

- ・「刈谷市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
- ・評価方法は「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「全くできていない」の4段階とした。
- ・「刈谷市障害者計画」を構成する3つの基本目標別の進捗状況は以下となっている。



- 各基本目標とも、事業は概ね計画どおりに実行されている。
- 「十分できている」が最も多いのは、“2.自立と社会参加の基盤づくり”で、81.0%となっている。

### 3 刈谷市障害者計画の重点課題に対する取り組み

	項目	具体的な取組み	主な取組み状況 (R元)									
重点課題 ①	障害のある人の継続的な雇用・就労の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、一般企業、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、公共職業安定所等とのネットワークの構築</li> <li>○自立支援協議会の就労支援部会の活動内容の充実</li> <li>○企業内での障害及び障害のある人への理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、就労移行支援事業所、公共職業安定所等を構成員とした就労支援部会や就労支援機関同士の情報共有の場として就労支援連絡会を開催し、障害のある人の一般就労への移行及び就労定着を図った。</li> <li>・就労支援部会では、企業の雇用担当者を対象者に「障害者雇用セミナー」や「事業所バスツアー」を開催し、福祉事業所と企業の連携を図った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="984 439 1964 625"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加人数</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用セミナー</td> <td>30名 (23社)</td> <td>企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介</td> </tr> <tr> <td>事業所バスツアー</td> <td>15名 (11社)</td> <td>市内3か所の就労移行支援事業所の見学</td> </tr> </tbody> </table>		参加人数	概要	障害者雇用セミナー	30名 (23社)	企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介	事業所バスツアー	15名 (11社)	市内3か所の就労移行支援事業所の見学
	参加人数	概要										
障害者雇用セミナー	30名 (23社)	企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介										
事業所バスツアー	15名 (11社)	市内3か所の就労移行支援事業所の見学										
重点課題 ②	障害に対する理解の促進と虐待の防止・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害に関する周知・啓発</li> <li>○合理的配慮の理念の浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総務課窓口や市民センター、保健センターで「ヘルプマーク」配布するとともに、思いやりのある行動に関してホームページなどで普及啓発を図った。</li> <li>・障害を理由とする差別の解消に向け、市民だより等により啓発した。</li> </ul> 									
重点課題 ③	地域で暮らす体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害特性に応じたグループホーム等の整備</li> <li>○精神障害のある人をはじめとした地域移行支援の拡充</li> <li>○地域生活支援拠点等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所や医療機関等を構成員とした相談支援部会において、施設や病院からの地域移行を進めていくため、地域移行の事例から地域移行の進め方や関係機関との連携についての情報共有を行った。</li> <li>・医療機関、サービス提供事業所、民生委員等を構成員とした地域生活支援拠点等検討部会において、整備に向けた検討会議や、障害者家族会との連絡会を開催し、ニーズや整備の方向性について意見聴取を行った。</li> <li>・グループホームのサービス提供継続と参入を促進するため、補助金を交付した。</li> </ul>									
重点課題 ④	障害のある子どもへの切れ目のない支援とニーズに応じた療育・保育・教育の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会の子ども部会の機能の向上</li> <li>○ライフステージ移行に対応できる情報共有の体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉と教育の連携を充実させる取組みとして、学校、障害のある人の家族会、相談支援事業所、医療機関等を構成員とした子ども部会において、福祉事業所や教育機関が作成する支援計画書の共有等を行った。</li> </ul>									

## 4 第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の5つの成果目標を掲げています。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

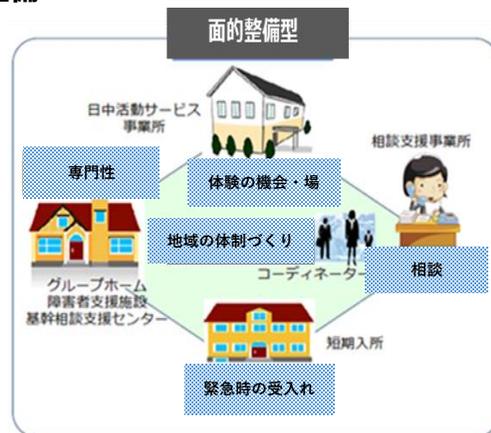
項目	H28末（実績）	R2末（目標値）
施設入所者数	81人	81人
地域生活移行者数	—	3人

### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、令和2年度末までに保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置する。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等を令和2年度末までに面的に整備する。



### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	H28末（実績）	R2末（目標値）
福祉施設から一般就労への移行者数	17人	26人 (H28実績の1.5倍)
就労移行支援事業の利用者数	43人	52人 (H28実績の1.2倍)
就労移行支援事業所全体に占める就労移行率が3割以上の事業所数の割合	—	50%以上
就労定着支援による職場定着率	—	80%以上

※福祉施設 …就労移行支援、就労継続支援A型・B型等の事業所

※就労移行支援…一般就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うもの

### (5) 障害児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を平成30年度末までに設置する。

## 5 成果目標の進捗状況

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

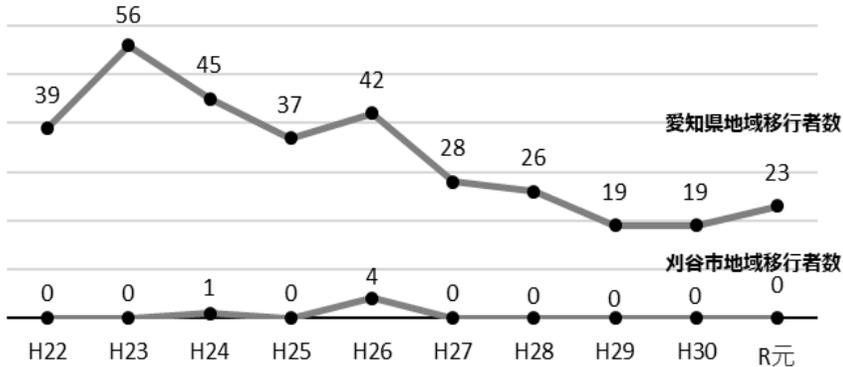
目標値 令和2年度末の施設入所者数を81人とする

	H30	R元	R2
施設入所者数	78人	77人	

目標値 令和2年度末までに施設から地域生活への移行者数を3人とする

	H30	R元	R2
地域生活移行者数	0人	0人	

【地域移行者数の推移(愛知県/刈谷市)】



【令和元年度の総括】

施設入所者数については、ここまで目標値を上回っているが、死亡や入院によるもので、自宅やグループホームなどの地域生活への移行者は0人であった。

施設入所を希望する待機者の多さや、施設入所者の重度化・長期化、グループホーム等の受け皿の確保など、地域生活を支える方策に関して課題があるなか、今後も引き続き移行ニーズの把握に努めるとともに、地域移行・地域定着を図る上で必要な居住支援の機能の充実を進めていく。

### 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値 令和2年度末までに保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置する

	H30	R元	R2
協議の場	未設置	未設置	

【令和元年度の総括】

精神障害者の地域移行を進めるため、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、関係者による協議の場の設置に向けた調整を行った。

### 3 地域生活支援拠点等の整備

目標値 令和2年度末までに地域生活支援拠点等を面的に整備する

	H30	R元	R2
地域生活支援拠点等	未整備	未整備	

【令和元年度の総括】

平成30年度に引き続き、「地域生活支援拠点等検討部会」において、整備に向けた協議を行った。

検討部会では、整備方針として、地域生活を支援する居住支援のための5つの機能を充実させ、障害のある人の地域の暮らしを面的に支え、様々な支援を切れ目なく提供する仕組みづくりを段階的に整備していくこととした。

今後については、まず「相談」「地域の体制づくり」の機能の整備として、緊急性のある相談を24時間365日受付・対応できる仕組みづくりを進めていく。

## 4

## 福祉施設から一般就労への移行等

目標値 令和2年度中に福祉施設を退所し一般就労する者を26人とする

	H30	R元	R2
一般就労移行者数	27人	11人	

目標値 令和2年度末の就労移行支援事業の利用者数を52人とする

	H30	R元	R2
就労移行支援事業利用者数	29人	31人	

目標値 令和2年度末までに就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数を50%以上とする

	H30	R元	R2
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数の割合	100%	100%	

目標値 各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率を80%以上とする

	H30	R元	R2
職場定着率	—	75%	

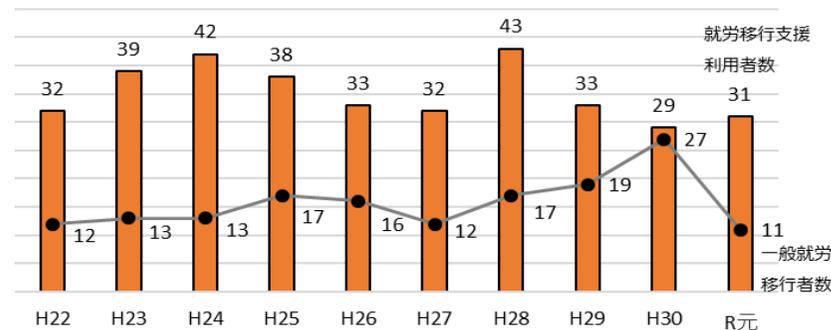
## 【令和元年度の総括】

福祉施設からの一般就労への移行については、前年度と比較して大きく減少した。また、一般就労移行者11人が移行前に利用していた福祉施設は、就労移行支援が7人、就労継続A型が1人、就労継続B型が3人であった。

一方で、就労移行支援事業の利用者数は前年の29人に対し、31人と増加した。一般就労への移行率については、市内の3事業所すべてが3割以上の就労移行率であり、それぞれ50%、43%、35%であった。

こうした状況から、今後も就労希望に応えるため、福祉施設からの一般就労を促進する必要があり、引き続き就労移行支援事業所の支援体制の充実のほか、障害者雇用を進める企業や各種支援機関とのネットワークを活用し、就労に向けた情報共有を図る必要がある。

## 【一般就労移行者数と就労移行支援利用者数の推移】



## 5

## 障害児支援の提供体制の整備等

目標値 平成30年度末までに医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。

	H30	R元	R2
協議の場	設置	—	—

## 【令和元年度の総括】

医療的ケア児支援のための協議の場である障害者自立支援協議会の子ども部会における検討事項をもとに、保護者の負担解消の新たな支援として、学校での医療的ケアについて訪問看護による対応への補助制度の創設につなげた。

今後も、医療的ケア児の身体的状況を理解し、必要な支援等を検討し、保健、医療、福祉、教育の分野それぞれの役割を確認しつつ、有効な支援の実現を目指す。

## 6

## 活動指標の実績

	サービス名	単位	H30	R元		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害福祉サービス	居宅介護	時間（時間/月）	1,462	2,106	2,066	98.1%
	重度訪問介護	時間（時間/月）	3,006	3,400	4,070	119.7%
	同行援護	時間（時間/月）	99	108	112	103.7%
	行動援護	時間（時間/月）	0	28	18	64.3%
	生活介護	日数（人日/月）	3,999	4,140	3,872	93.5%
	自立訓練（機能訓練）	人数（人/月）	1	2	1	50.0%
	自立訓練（生活訓練）	人数（人/月）	5	10	6	60.0%
	就労移行支援	人数（人/月）	26	47	30	63.8%
	就労継続支援A型	人数（人/月）	105	120	109	90.8%
	就労継続支援B型	人数（人/月）	231	229	246	107.4%
	就労定着支援	人数（人/月）	2	4	9	225.0%
	療養介護	人数（人/月）	14	12	14	116.7%
	短期入所（福祉型）	人数（人/月）	37	44	43	97.7%
	短期入所（医療型）	人数（人/月）	5	7	5	71.4%
	自立生活援助	人数（人/月）	0	2	0	0.0%
	グループホーム	人数（人/月）	74	70	82	117.1%
	施設入所支援	人数（人/月）	76	81	76	93.8%
	計画相談支援	人数（人/月）	68	76	82	107.9%
	地域移行支援	人数（人/月）	1	1	0	0.0%
地域定着支援	人数（人/月）	0	1	0	0.0%	
【令和元年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護は市内に事業所が存在しないため、見込みを下回った。</li> <li>・就労移行支援は、サービスの利用が原則2年間と限られ、利用者の継続的な確保が難しいこともあり、事業者の新規参入がなく、大きく見込みを下回った。</li> <li>・自立生活援助は市内に事業所が存在しないため、見込みを下回った。</li> <li>・その他のサービスは、計画した見込量を概ね達成した。</li> </ul>						

	サービス名	単位	H30	R元		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害児通所支援等	児童発達支援	人数（人/月）	72	73	81	111.0%
	医療型児童発達支援	人数（人/月）	2	1	1	100.0%
	放課後等デイサービス	人数（人/月）	216	198	233	117.7%
	保育所等訪問支援	人数（人/月）	14	20	15	75.0%
	居宅訪問型児童発達支援	人数（人/月）	0	6	0	0.0%
	障害児相談支援	人数（人/月）	47	62	62	100.0%
	【令和元年度の総括】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスはニーズも高く、利用者数が増加している。今後は、新たな事業所の参入を促すとともに、サービスの質の確保も求められる。</li> <li>・保育所等訪問支援は、提供できる事業所が限られているため、人員や事業所の確保が必要である。</li> </ul>						
	サービス名	単位	H30	R元		
			実績	見込量	実績	進捗率
地域生活支援事業	移動支援	時間（時間/月）	1,034	981	1,010	103.0%
	地域活動支援センター	人数（人/月）	63	74	64	86.5%
	移動入浴	人数（人/月）	7	10	9	90.0%
	日中一時支援	人数（人/月）	42	62	61	98.4%
【令和元年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援は、利用者の社会生活上不可欠な外出を支援する面においても、社会参加を促す面においても、継続的な利用が求められるため、適切なサービス提供が行えるよう、ヘルパー人材の確保が課題となる。</li> <li>・日中一時支援は、前年度に事業所が新規開設したことにより、利用者が増加した。</li> </ul>						